

# 放課後キッズクラブ

## 入会のしおり

### 令和5年度版



日枝小学校放課後キッズクラブ

運営法人

 Smile Crew

株式会社スマイルクルー



# 目 次

	ページ
1 放課後キッズクラブとは	1
2 運営法人 株式会社スマイルクルー について	1
3 日枝小学校放課後キッズクラブの活動について	2
4 放課後キッズクラブの開所日について	2
5 放課後キッズクラブの利用区分について	3
6 わくわく区分の利用について	4
7 すくすく区分の利用について	6
<すくすく区分の利用料減免制度について>	8
8 保険への加入について	10
9 利用料等の支払方法について	13
10 入退室システム「みまもりキッズ」について	14
11 入退室システム「みまもりキッズ」ユーザー方法と利用方法	14
12 利用申込みについて	15
13 利用の決定について	16
14 新1年生の利用開始について	16
15 利用区分の変更について	17
16 『キッズニュース』（通信）について	18
17 利用当日の流れについて	19
18 おやつについて	21
19 警報発表時等の対応について	22
20 夏休み期間中の利用について	23
21 ご意見・ご要望等について	24
22 お問い合わせ先	24

## （参考資料）

- 個人情報の取扱いに関する同意書（保護者様）
- 利用申込書記入例
- 令和5年度放課後キッズクラブの利用にあたって必要な書類等について

## （様式等）

- 放課後キッズクラブ利用申込書
- 保険の払込取扱票

## 1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して実施する事業です。①全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること、②留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供することを目的に実施しています。

平成16年度に開始され、令和2年度には本市の全ての小学校に設置されています。

(日枝小キッズクラブは、学校外にあります。)

日枝小キッズクラブは、南区が選定した法人(株式会社スマイルクルー)が運営を行っています。

## 2 運営法人 株式会社スマイルクルーについて

**【スマイルクルーはかけがえのない子どもたちの未来を笑顔にするために、  
子育てをサポートします。】**

子育て支援事業を中心に地域密着を目指し、笑顔あふれる楽しい環境を子どもたちに与えていきたい思いから、平成28年度より放課後キッズクラブの運営に尽力してまいりました。令和5年度は新たな1校の開設を含めて、11区23校のキッズクラブを運営しています。

放課後キッズクラブは、昨年新型コロナウイルスが騒がれる状況下において、通常とは大幅に異なる形での受け入れ対応となりました。

今年度以降も拡散防止対策を十分に踏まえ、我々スマイルクルーは「学校・保護者・地域」との連携に加え、運営する現場のスタッフと共に、各キッズクラブの状況に応じた対策を講じ、プログラムの充実を図っていきます。

皆様のご期待に応えられるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

★詳細は、株式会社スマイルクルーのホームページよりご確認ください。



Smile Crew  
株式会社スマイルクルー



### 3 日枝小学校放課後キッズクラブの活動について

日枝小キッズクラブは学校外にありますので、学校とキッズ間の移動や外遊びなど、放課後の子どもたちが安全にキッズに参加できること、そしてキッズで安心して過ごせることに配慮をしています。

#### 《日枝小キッズクラブの活動の様子》



#### 【毎日の活動】

屋内では、オセロ・ドミノ・お絵かき・トミカ・読書・工作など

屋外では、蒔田公園内でドッジボール・サッカー・縄跳び・鬼ごっこ・ホッピングなど

#### 【地域の方々とのイベント】

夏季には、蒔田公園内のアクアパークで開催されるカヤック体験に参加させていただいたり、第一土曜日に近隣の小学校のキッズクラブと一緒に公園の清掃活動や、定期的に花壇の花植えをさせていただいています。



放課後キッズクラブでは、放課後児童支援員を中心とした職員が、児童の育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員とは

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上（かつ2,000時間以上）放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

### 4 放課後キッズクラブの開所日について

放課後キッズクラブは、以下の(1)～(3)の日を除き、毎日開所します。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 12月29日から1月3日まで

ただし、放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合や、利用希望がない場合等において、閉所または開所時間を短縮する場合があります。

また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります。(詳しくは、P3 参照)。

## 5 放課後キッズクラブの利用区分について

利用にあたっては、遊び場利用を目的とした「わくわく」区分と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場所を目的とした「すくすく」区分があります。

また、「すくすく」区分には、午後5時まで利用の「すくすく（ゆうやけ）」と午後7時まで利用の「すくすく（ほしぞら）」があります。それぞれの利用区分の違いの概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分	わくわく区分	すくすく区分		
		ゆうやけ	ほしぞら	
利用目的	遊びの場	遊びの場＋生活の場		
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該小学校又は当該義務教育学校前期課程（以下「当該小学校等」という。）に通学している児童であること。</li> <li>当該小学校区又は当該義務教育学校区（以下「当該小学校区等」という。）に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。</li> </ul>			
	—	<b>留守家庭児童等※であること</b>		
利用時間	平日	放課後から <u>午後4時まで</u>	放課後から <u>午後5時まで</u>	放課後から <u>午後7時まで</u>
	土曜日	なし ◎プログラムのある日のプログラム参加は可	午前8時30分～ <u>午後5時まで</u>	午前8時30分～ <u>午後7時まで</u>
	土曜日 を除く 学校休業日	午前10時～12時 午後2時～4時 ◎原則、午前・午後のどちらかで 利用ができます。	午前8時～ <u>午後5時まで</u>	午前8時～ <u>午後7時まで</u>
利用料	無料 ◎スポット利用は800円＋おやつ代	月額2,000円＋おやつ代 <u>（7、8月のみ2,500円＋おやつ代）</u> ◎延長料（午後7時まで）は 400円/回	月額5,000円＋おやつ代 <u>（7、8月のみ5,500円＋おやつ代）</u>	
		減免あり（詳しくはP8を参照）		
保険加入料	年額700円必須（詳しくはP10を参照）			
定員	なし	あり		
利用申込に必要な書類	利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申込書</li> <li>留守家庭児童等であることの証明書</li> <li>ゆうちょ銀行の自動払込利用申込書</li> </ul>		
	利用区分に関わらず、 <u>食物アレルギーのある児童は、学校生活管理指導表（写し）の提出が必要</u> です。			

※留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

## 6 わくわく区分の利用について

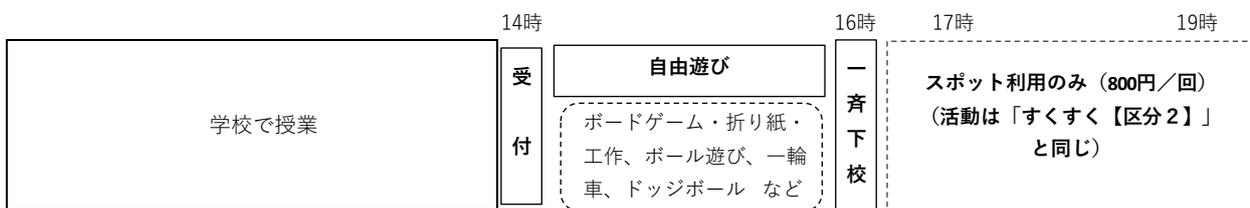
### (1) 利用時間

平日	放課後～午後4時
学校休業日※	午前10時～12時、午後2時～4時のどちらかで利用 (詳しくはキッズニュースでお知らせ)

※土曜日はスポット利用や、プログラムのある日でプログラムに参加する場合のみ利用できます。

### (2) 一日の活動スケジュール (標準例)

#### <平日 (学校のある日)>

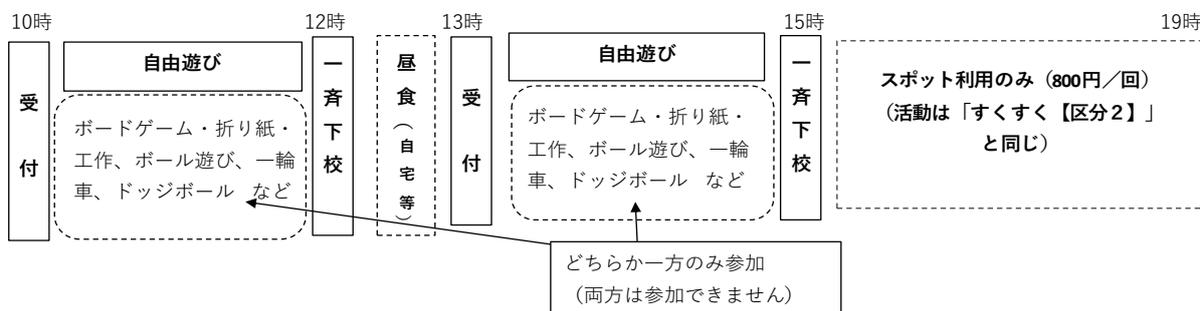


★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するお子さんはプログラムに参加することもできます。

#### <学校休業日 (土曜日除く)>

##### <学校休業日 (土曜日除く)>



★利用方法は、学校がある日と同じです。

★わくわく【区分1】のお子さんは、午前または午後の時間帯のどちらかの時間帯に参加します（両方は参加できません）。

★わくわく区分のお子さんは、スポット利用の場合を除き、**キッズクラブ内では昼食を食べられません。**

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動スケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料について

わくわく区分は**無料**です。※ただし、保険加入は必須です（詳しくはP10を参照）。

#### スポット利用について

スポット利用とは、わくわく区分のお子さんで、保護者の一時的な用事により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、お子さんを留守家庭児童等として午後7時まで受入れる制度です。すくすくの定員に空きがある場合のみ利用できます。スポット利用には、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円の利用料とおやつ代（100円）がかかります。スポット利用の場合、ひとり帰りが可能な時間（季節により異なります）までは、保護者のお迎えは不要ですが、それ以降はお迎えが必要となります。

#### (4) プログラム参加の場合（午後4時を越える場合）

放課後キッズクラブでは、子どもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。わくわく区分のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、スポット利用料はなしで、プログラム終了時間まで参加できます。

※プログラム参加には、材料費等の実費がかかる場合があります。プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュース等でお知らせします。

※スポット利用の場合には、プログラム終了後も引き続き放課後キッズクラブでお子さんをお預かりします。

#### (5) 非常時における利用制限について

警報発表時（P22 参照）や夏休みにおいて猛暑が予想される時（P23 参照）、新型コロナウイルス感染症の影響がある場合等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、**わくわく区分の利用を制限させていただく場合があります。**

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、お知らせさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う受入れの考え方については、以下のとおりです。

＜新型コロナウイルス感染症に伴うわくわく区分の受入れの考え方＞

新型コロナウイルス感染症の影響がある場合においては、わくわく区分の利用を制限・中止等に変更をさせていただく場合があります。

なお、コロナ禍におけるわくわく区分の受入れ方法について、横浜市が次のとおり受入れの考え方の目安を示しています。詳細については、市のウェブページでご確認いただけます。

（※あくまでも目安のため、学校やキッズクラブの状況に応じて受け入れることとなります。実際の受入れ方法については、直接キッズクラブにお問い合わせください。）

神奈川県 新型コロナ感染症レベル	わくわく区分の受入れの考え方（目安）
レベル4（避けたいレベル）	中止及び一層の利用制限（中止とする場合は別途通知）
レベル3（対策を強化するべき）	
レベル2（警戒を強化するべき）	原則として利用制限
レベル1（維持すべき）	原則として受入れ。ただし、実施条件を満たせない場合や、学校の感染症対策の対応に沿わない場合はクラブの実情に応じて利用を調整することとする。
レベル0（感染者ゼロ）	従来通り受入れ（制限等なし）

＜横浜市ウェブページURL＞

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/hokagokids.html>



## 7 すくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）の利用について

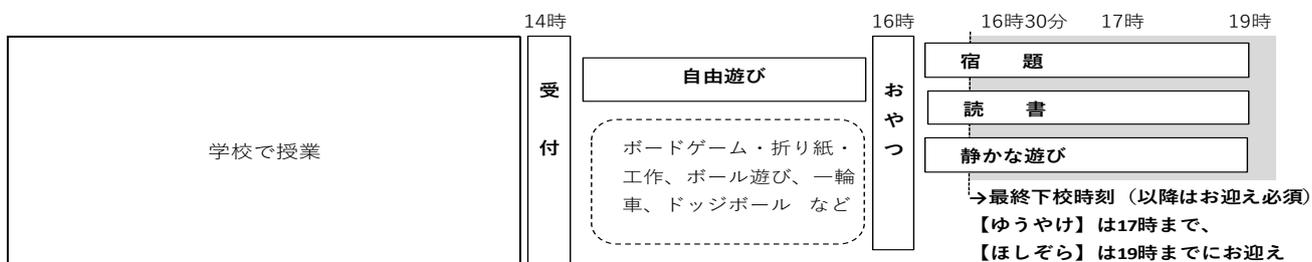
### (1) 利用時間

	すくすく区分（ゆうやけ）※	すくすく区分（ほしぞら）
平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
土曜日を除く 学校休業日	午前8時～午後5時	午前8時～午後7時

※すくすく（ゆうやけ）区分は延長料（400円/回）を支払うことで、午後5時以降も、午後7時まで利用することができます。

### (2) 一日の活動スケジュール（標準例）

#### <平日（学校がある日）>



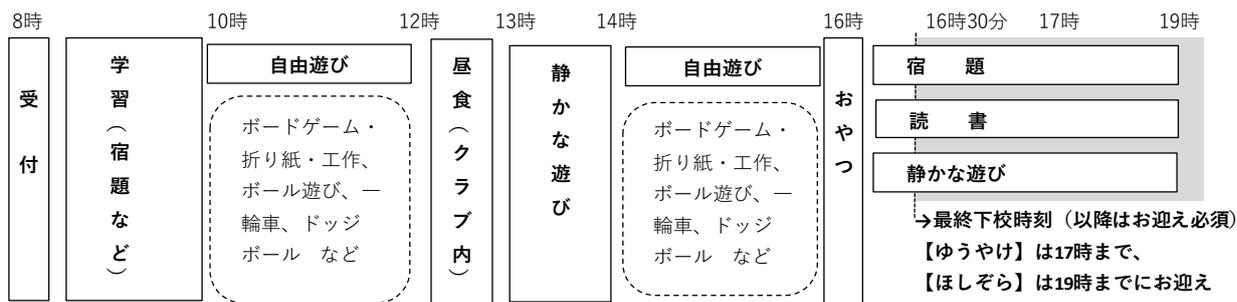
★利用カードを提出し、受付をすませてから、遊びます。

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。希望するおさんはプログラムに参加することもできます。

★16時以降は、おやつを食べたり、宿題や読書など静かな活動をします。

★キッズクラブが設定する最終下校時刻（季節によって異なる）を過ぎたら、保護者のお迎えが必要となります。

#### <学校休業日>



★利用方法は学校がある日と同じですが、1日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動します。

★土曜日は8時30分からの開所です。

※上記の図は横浜市が示す一例で、実際の活動のスケジュールや内容は異なる場合があります。

### (3) 利用料について

すくすく区分は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。利用料はキッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

	すくすく区分 (ゆうやけ)	すくすく区分 (ほしぞら)
利用料 (月額)	2,000 円 (7、8月のみ 2,500 円)	5,000 円 (7、8月のみ 5,500 円)
延長料 (午後7時まで)	1 回あたり 400 円	—

※利用料とは別に保険の加入が必要です (詳しくはP10 参照)。

※すくすく区分の利用料はその月の利用がなくても、利用料が発生します。

※おやつ代として1回100円がかかります。プログラムに参加する場合には、利用料とは別に材料費等の実費がかかる場合があります。(プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュースや入退室システム「みまもりキッズ」等でお知らせしていきます。)

※利用料は入会時に登録していただく、『ゆうちょ銀行』の口座より引き落としとなります。

- ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合は、新たに通帳を作成していただく必要があります。
- 次年度キッズクラブを「すくすく」でご利用の場合は、利用申込書と一緒に、別紙のゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」を保護者の方がキッズクラブまでお持ちいただくこととなります。お手数をおかけしますが、口座情報が含まれますので、行き違い等を防ぐためにもご協力をお願いいたします。

※すくすく区分の利用料には減免制度があります (詳しくはP8 参照)。

## <すくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）の利用料減免制度について>

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）を利用するのに経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

### （１）減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①横浜市就学援助を受けている方
- ②生活保護世帯の方
- ③市民税所得割非課税世帯の方

### （２）減免金額

すくすく減免適用後の利用料金（月額）

	すくすく（ゆうやけ）	すくすく（ほしぞら）
利用料金（減免適用前）	2,000 円 (7・8月は2,500 円)	5,000 円 (7・8月は5,500 円)
減免適用後	0 円	2,500 円 (7・8月は3,000 円)

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、材料費及びプログラム利用費等の実費、わくわく区分のスポット利用料（1回800円）、すくすく区分（ゆうやけ）の延長料（1回400円）及び保険加入料は減免の対象となりません。

### （３）減免制度利用にあたっての留意点

- ・（１）に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合（例：就学援助の対象ではなくなり、受給を辞退した場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等）については、速やかに「放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書」のご提出をお願いします。
- ・虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

減免を希望する場合は次ページの「（４）申請手続き」もあわせてご確認ください。

#### (4) 申請手続き

減免を希望される場合は、以下の表をご確認いただき、利用申込書の「V 減免利用について」欄を記入した上で、必要書類を提出してください。※提出書類や提出時期は対象となる方によって異なります。）

なお、年度途中で減免の対象となったこと等により、利用申込後に減免を希望される場合は提出書類をご準備いただき、キッズクラブへお申し出ください。

申請期限は当該年度の12月末までです。期限が過ぎた場合には、減免申請の対象とすることが原則としてできませんので、ご注意ください。

対象となる方	提出書類	提出時期
①就学援助を受けている方	<b>就学援助申請の審査結果及び支給についてのお知らせ、又は就学援助認定通知【コピーしたもの】</b> ・年度途中から就学援助を受ける場合は、 <u>就学援助の対象となる事由が発生した月をお申し出ください。</u> （当該月から減免の適用となります。） ・4月に当初に申請をされた方は、 <u>7月下旬頃に学校より送付されます。</u> 4月以降に支払われた利用料については、 <u>遡って減免が適用されます。</u> （減免相当額は後日返金※） ・新入生を対象とした「 <u>入学準備費</u> 」とは異なります。	学校から受理次第 速やかに
②生活保護世帯の方	<b>保護証明書【原本】又は生活保護費支給証【写し】</b> ・保護証明書の発行は、区役所生活支援課生活支援係の担当ケースワーカーに依頼してください。（無料です。）	キッズクラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時
③市民税所得割非課税世帯の方	以下の書類のうちいずれか1つ ・ <b>市民税・県民税課税（非課税）証明書【原本】</b> 区役所税務課で取得することができます（1件につき300円がかかります）。 ・ <b>市民税・県民税税額決定・納税通知書【写し】</b> 区役所で納入している場合は、区役所から送付されます。 ・ <b>給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書【写し】</b> 勤務先で徴収されている場合は、勤務先からもらえます。 ※減免を受けようとする月により、提出していただく証明書・通知書の年度が異なりますので、放課後キッズクラブへお問合せください。 ※市民税所得割非課税世帯の証明書は個人ごとに発行されます。世帯での非課税を確認するために、世帯全員の証明書をご提出ください。	キッズクラブ申込時 又は 減免の適用を受けようとする時

※前年度に、就学援助を受けていることにより、利用料の減免を受けている場合は、4月から書類を提出するまでの期間の利用料は減免適用後の金額をお支払いいただくことができます。就学援助の審査の結果、対象ではない場合は遡って減免相当額をお支払いいただきます。

## 8 保険への加入について

放課後キッズクラブでは、利用いただく皆様に、万一の怪我や事故の賠償責任に備えて、保険にご加入いただくとともに、保険の掛金（お子さん1人につき年額700円）を負担していただきます。

この保険は日枝小キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人株式会社スマイルクルーが加入するものです。日枝小キッズクラブの利用申込み手続きの際に、保険の掛金を「払込取扱票」を用いてお支払いください。

なお、保険の掛金は年間掛金を適用しているため、一度納入された掛金は、返金することができません。また、「保険に関するQ&A（P12）」も、あわせてご一読ください。

### 【補償内容】

〔①傷害保険〕〔②賠償責任保険〕2つの補償があります。

放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

- ① 児童が怪我による死亡、後遺障害、入院、通院を補償  
（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です）
- ② 児童が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

### （1）保険の掛金

お子さん1人につき年額700円

### （2）補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害 保険	通院（1日目から90日限度）	1500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4000円/日
	死亡	3000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償 責任	対物賠償・対人賠償	共通限度額1名/1事故 5億円

### （3）対象となる事故の範囲

傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故

放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）

賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

### （4）その他

- ・利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- ・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

## (5) 支払方法

### ① 「払込取扱票」を用いてのお支払い

ゆうちょ銀行または郵便局のATMで、入会のしおりに添付されている「払込取扱票」を用いてお支払いください。お支払い後、①か②を利用申込書に貼付してください。

The image shows two forms side-by-side. The left form is a 'Payment Slip' (払込取扱票) for 700 yen, with the payee name '児童氏名' (Child's Name) and the sender '株式会社スマイルクルー 放課後キッズクラブ'. The right form is an 'ATM Receipt' (ご利用明細票) showing a transaction of 700 yen from the same sender.

#### 【手数料について】

##### 窓口の場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い 203円
- ・現金払い 313円

##### ATMの場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い 152円
- ・現金払い 262円

### ② 「電信振替」でのお支払い

ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMから電信振替ができます。

お支払い後、『ご利用明細票』を利用申込書に貼付してください。

ゆうちょ口座からの送金先	他銀行口座からの送金先
店名 ○二九 (ゼロ・ニ・キュウ)	銀行名 ゆうちょ銀行
預金種目 当座	店名 ○二九 (ゼロ・ニ・キュウ)
口座番号 0098924	預金種別 当座
口座名義人名 (カ) スマイルクルー	口座番号 0098924
【手数料】 100円	口座名義人名 (カ) スマイルクルー
	【手数料】 銀行により異なる

※「ご依頼人名」の欄には必ず「お子様のお名前」をご入力、ご記入ください。

### ③ 「インターネットバンキング」でのお支払い

振込結果が分かるようにプリントアウトして利用申込書に貼付（添付）してください。

#### 【手数料について】

ゆうちょのインターネットバンキングは月5回まで手数料が無料になります。（6回目以降は100円）  
他銀行口座からの送金手数料は銀行によって異なります。

※「ご依頼人名」の欄には必ず「お子様のお名前」をご入力、ご記入ください。

②③をご選択の場合、「残高」が記載されることがあります。キッズクラブにお持ちになる際は金額を塗りつぶす等、残高金額が見えないようにご注意ください。

## 保険制度に関する Q&A



Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。  
必ずご利用前に負担金をお支払いください。

Q 振り込みに行く時間がありません。子どもにお金を持たせて、スタッフの方に渡してもいいですか？

A お子さまにお金を持たせることは、やめてください。  
キッズクラブを利用する前に、保護者の方が掛金をお支払いしていただきますよう、ご協力をお願いします。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 保険制度は各運営法人が選定した保険に加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している負担金をご負担いただきます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに、途中でやめたのですが、負担金の700円は返還してもらえますか？

A 一度お支払いいただいた負担金は、お返しすることはできませんのでご了承ください。

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 保険金支払いの対象となるのは、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中(自宅への一時帰宅も可)の「急激かつ偶然の事故」による傷害です。したがって、長時間の運動による筋肉痛及びけんしょう炎などは、傷害に該当しませんので、保険金支払の対象にはなりません。

Q 子どもがキッズで指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は出るのですか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は出ます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。また、保険金ですので医療機関に支払った全額が補償されるものではなく、定額の支払となります。

Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか？

A キッズの活動中に事故にあった場合には、スタッフに報告してください。活動中に転倒し、そのまま帰宅して自宅で頭が痛くなり病院に行った場合など、活動中の事故が原因で帰宅後に通院した場合、保険金支払の対象となることもありますので、すみやかにキッズのスタッフに報告してください。後日、契約保険会社からご自宅に請求書類が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。この際、受診した医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、領収書は保管しておいてください。

## 9 利用料等の支払方法について

### (1) すくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）の利用料金等の支払方法

ゆうちょ銀行の自動払込利用申込書（記入例、下記参照）を提出していただき、口座より自動引き落としとなります。

◎毎月末締めのお計金額を翌月27日に自動引き落としさせていただきます。

（引き落とし日が土日・祝日の場合はゆうちょ銀行の翌営業日の引き落としとなります。）

◎引き落としが出来なかった場合は、利用月の翌々月10日に再度、引き落としさせていただきます。

◎引き落とし額は「みまもりキッズ」の利用履歴よりご確認ください。

### (2) わくわく区分のスポット利用料金等の支払方法

◎利用日のお迎え時に現金で「利用料800円」と「おやつ1回分100円」をお支払いください。

◎領収確認として、領収書をお渡しいたします。

### (3) プログラム参加の実費徴収

参加費がかかるプログラムがある場合がございます。お支払い方法は、プログラムの内容と合わせて毎月発行しているキッズニュースでお知らせします。

#### 【記入例】

自動払込利用申込書		( 収 ) ・ ( 加 )													
ゆう ち よ 銀 行	契約種別 コード	通帳記号 (6桁目がある場合のみ※欄にご記入ください)				通帳番号 (右ツメでご記入ください)									
		3 0	1	2	3	4	0	0	1	2	3	4	5	6	1
	フリガナ	ヨコハマ ハナコ													
	口座名義人	横浜 花子													
	払込日	毎月27日（再払込日） 毎月10日 ※土・日・祝日の場合は翌営業日													
払込先口座番号	〇〇〇〇〇〇				払込先加入者名 カ)スマイルクルー										
学校名	〇 〇 〇 小 学 校														
フリガナ	よこはま みなと														
利用児童名1	横浜 みなと											新学年	1		
フリガナ	よこはま みらい														
利用児童名2	横浜 みらい											新学年	3		
フリガナ															
利用児童名3															
口 座 名 義 人 様 ご 連 絡 先	郵便番号	( 〇〇〇 - 〇〇〇〇 )													
	ご住所	横浜市西区みなとみらい1-1													
	お名前	よこはま はなこ 横浜 花子 様													
日中のご連絡先 電話番号	携帯	会社	自宅	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇											
自動払込利用申込書の記入事項に不備がありましたら、該当箇所に○印をつけて、下記不備返送先に送付願います。															
1.記号番号相違 2.氏名相違 3.印鑑相違 4.口座なし 5.その他( )															
(不備返送先) 〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-13-14 株式会社スマイルクルー															
加入者 使用欄															

## 10 入退室システム「みまもりキッズ」について

放課後キッズクラブでは、入退室管理システム「みまもりキッズ」を導入しています。  
「みまもりキッズ」を用いて、お子さんのキッズクラブの入退室の時間を確認できたり、翌月のキッズクラブの利用予約や、キッズクラブからのお知らせを受け取ることができます。

※入会の際は「みまもりキッズ」のユーザー登録が必要となります。  
利用申込書の提出までに必ず登録をお願いいたします。



入退室システムイメージ

## 11 入退室システム「みまもりキッズ」ユーザー登録方法と利用方法

次ページからの「みまもりキッズ登録方法・利用予約方法」をご参照いただき、ご登録ください。

登録の際の③「各施設から指定されたあいことば」は、ひらがなで『**ひえ**』です。

# みまもりキッズ<sup>®</sup> 登録方法

ID(メールアドレス)  
.....  
パスワード

QRコードからも  
アクセス可能です。



みまもりキッズQRコード

1 <https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「初めての方」の『アカウントを作る』を選択します。

### みまもりキッズ<sup>®</sup>

**初めての方**  
初めて本システムを利用する方は、保護者用アカウントを作成してください。(1家族で1アカウントまで)

**+ アカウントを作る**

**2回目以降の方**  
既に保護者用アカウントをお持ちの方は下記ボタンを押してログインしてください。

**ログインする**



2 利用される施設名を選択します。

### 登録先施設選択

お子様が利用される施設名を選択してください。  
あいことばの入力欄が表示された場合は、施設より案内されているあいことばを入力してください。

施設名

**次へ**



3

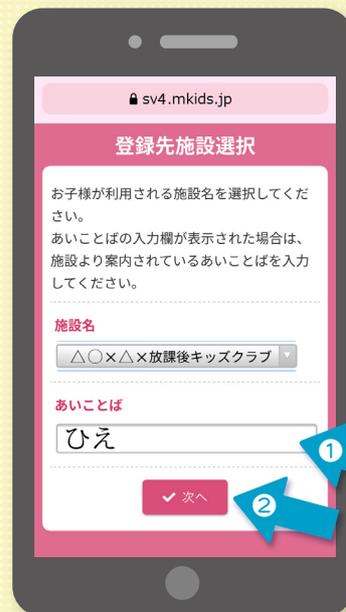
あいことばの欄に、各施設から指定されたあいことばを入力し、『次へ』を押します。

**登録先施設選択**

お子様が利用される施設名を選択してください。  
あいことばの入力欄が表示された場合は、  
施設より案内されているあいことばを入力してください。

**施設名**

**あいことば**



4

利用規約・プライバシーポリシーを確認し、『同意する』を選択します。

**利用規約**

この規約（以下「本規約」といいます。）、株式会社ディー・エム・シー（以下「当社」といいます。）が提供する保護者向けサービス及びこれに附帯するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について必要な事項を定めております。  
本サービスの利用を希望するお客様（以下「お客様」といいます。）は、本サービスを利用される前に、必ず以下の本規約をお読みください。

**第1条 定義**  
本規約において、以下の用語の意味は、以下に定めるとりします。  
(1) 「本サービス利用契約」とは、本規約の内容に従って、当社とお客様の間で成立する本サービスの利用に関する契約のことをいいます。  
(2) 「みまもりキッズ」とは、当社が放課後キッズクラブ運営施設向けに提供する管理業務支援システム及び本サービスを個別に又は総称していいます。

**プライバシーポリシー**

**1. 個人情報・個人データの定義**  
当社では、個人情報を以下のように定義しております。  
「個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述または個人別に付された番号、記号その他の符号、画像若しくは音声により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）をいう。」

**2. 個人情報の収集と利用**  
当社は、情報処理サービス事業の内容及び規模を考慮した適切な個人情報の収集・利用・提供を行うことを個人情報保護の基本方針とします。この基本方針に従い、個人情報を収集する場合、本人へ収集・利用・提供の目的を明示します。また、収集した個人情報の収集・利用・提供に関しては、同意を得た目的範囲のみといたします。

5

『登録用メールを送信する』を押すと、  
メールアプリが起動して送信用の画面に移ります。

**保護者メールアドレス登録**

メールアドレスを登録します。  
下記のどちらかの方法で登録してください。  
**メール送信後はこの画面を開いたままお待ちください。**  
**メールアドレスの確認が完了すると自動的に画面が切り替わります。**

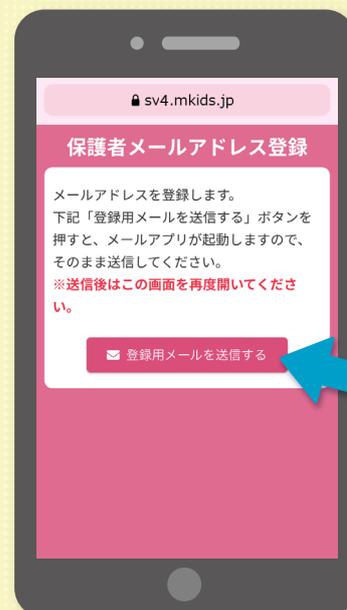
**★パソコンにメールソフトが入っている場合**  
下記「登録用メールを送信する」ボタンを押すと、  
メールソフトが起動しますので、そのまま送信してください。

**★スマホ・タブレットのメールアプリを使用する場合**  
スマホ・タブレットで下記QRコードを読み込み、  
開いたページの指示に従ってメールを送信してください。



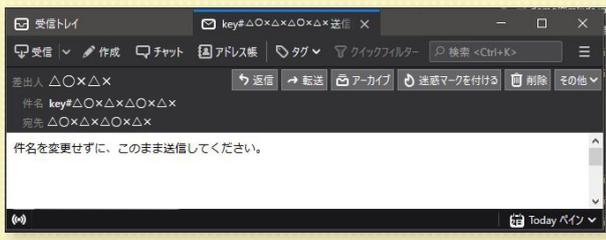
パソコンにメールソフトが  
入っていない場合

表示されたQRコードを  
スマートフォンで読み取り、  
表示された画面の指示に  
従い進めてください。



# 6

メールの内容は変更せず、そのまま送信してください。自動的に確認画面に切り替わりますので、メールアドレスを確認し『登録する』を押してください。



メールの内容は変更せず、そのまま送信してください 

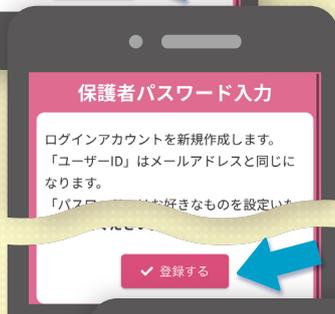
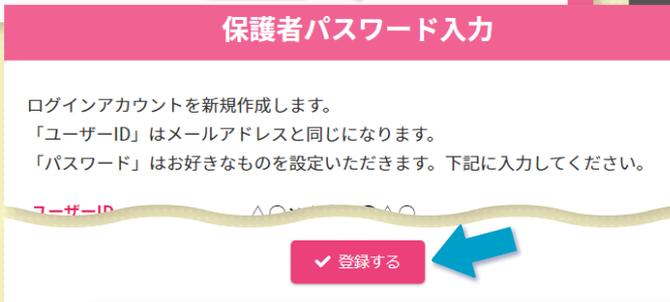
メール送信後、メールソフトからブラウザの登録画面に戻らない場合 (iPhone など) は、手動でブラウザを選択してください。

# 7

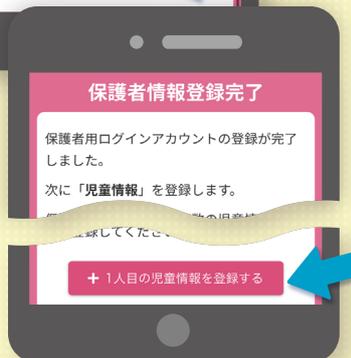
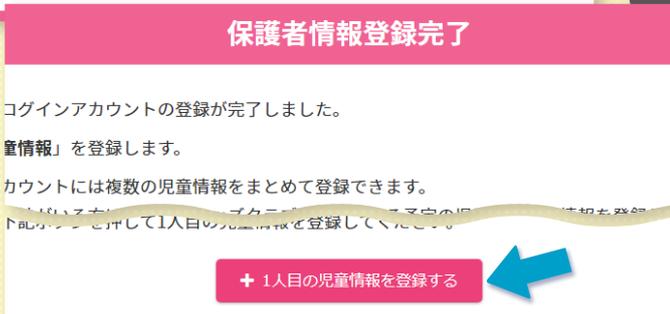
保護者情報入力画面で、保護者情報・パスワードを登録します。入力後、『一人目の児童情報を登録する』を押し、児童情報の登録に移ります。



ID (メールアドレス)、パスワードは忘れないようにお願いします。



※パスワードを忘れた場合、ログイン画面の「パスワードをお忘れですか?」をクリックしてリセットできます。



# 8

児童情報の登録を行います。項目に入力し、『登録する』を押します。

## 児童情報入力画面

児童情報入力

放課後キッズクラブを利用される児童の情報を入力してください。

氏名 (姓)  (名)

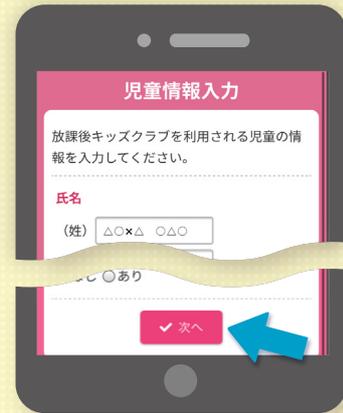
ふりがな (姓)  (名)

性別  男  女

生年月日 2020年 月 日

通学先小学校名 未就学児の場合は4月より通学予定の小学校名を選択。  
横浜市立中央小学校

次へ



## 児童利用希望入力

4月以降の学年 1年

利用施設名 △○×△○ 放課後キッズクラブ

利用区分 わくわく【区分】(無料・16時まで)

利用開始希望日 2021年4月1日

	利用希望	入室予定	退出予定	お迎え予定
月曜日	○		16:00	○
火曜日	○		15:00	×
水曜日	×			

修正する 登録する

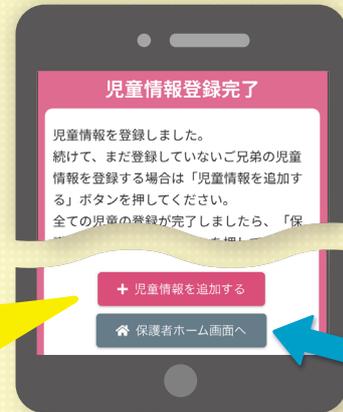


## 登録完了画面

児童情報登録完了

児童情報を登録しました。  
続けて、まだ登録していないご兄弟の児童情報を登録する場合は「児童情報を追加する」ボタンを押してください。  
全ての児童の登録が完了しましたら、「保護者ホーム画面へ」ボタンを押してください。

+ 児童情報を追加する 保護者ホーム画面へ



## 保護者ホーム

保護者ホーム

今日の利用

△○×△○ 【入室中】 入室時刻: 14:06

△○×△×○ 【退室済】 入室時刻: 14:06 退室時刻: 16:22

お知らせ

0000年0月0日 ドッジボール大会のお知らせ

0000年0月0日 ○月のご利用予約を開始しました。



2人目以降の登録は『児童情報を追加する』を選択してください。

以上で登録は終了です。

# みまもりキッズ<sup>!!</sup> 利用予約方法

ID(メールアドレス)

パスワード

QRコードからも  
アクセス可能です。



みまもりキッズQRコード



登録している保護者以外の方がお迎えに行く場合には、  
事前に代理引取人の登録が必要です。  
別紙の「代理引取人の登録方法」をご覧ください。

代理引取人がお迎えの場合は、  
免許証等、身分を証明できる  
ものをご持参ください。

1 <https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「2回目以降の方」の『ログインをする』を選択します。次の画面でID、パスワードを入力します。



2 ホーム画面の下のメニューの『利用予約』を押します。  
パソコンは画面右上にメニューがあります。

● PC 画面



● スマホ画面



3

登録している児童の名前と  
予約可能な月が表示されます。  
利用したい月の『予約する』を押します。

※代理引取人の登録方法は  
別紙の「代理引取人の登録方法」を  
ご覧ください。

4

利用予約入力画面が表示されます。  
①ご利用希望日にチェックを入れ、  
②退出予定時間、  
③お迎えする人を選択し、  
④最下部の『上記内容で予約する』を  
押します。

5

「『登録した児童名』さんの○月の  
利用予約が完了しました。」とテキストが  
表示されたら予約は完了です。

予約の変更、取り消しは  
「確認・変更」ボタンからできます。  
操作方法は④と同じです。

本システムから予約変更できる期間は  
キッズクラブごとに決まっています。

予約変更の締め切り後の変更は、直接キッズクラブへ電話でご連絡ください。



# みまもりキッズ<sup>®</sup> 代理引取人の登録方法

ID(メールアドレス)  
.....  
パスワード

QRコードからも  
アクセス可能です。



みまもりキッズQRコード



代理引取人がお迎えの場合は、免許証等、  
身分を証明できるものをご持参ください。



<https://sv4.mkids.jp/> にアクセスし、「2回目以降の方」の『ログインをする』を選択します。次の画面でID、パスワードを入力します。



ホーム画面の下のメニューの『保護者/児童』を押します。  
パソコン画面は右上にメニューがあります。 ● スマホ画面

● PC 画面



● スマホ画面



3

保護者・児童情報画面の『代理引取人情報を確認・追加』を押す。



保護者・児童情報 △○×△ ○×○ ログアウト

**保護者情報**

登録した保護者情報を確認する場合は下記ボタンを押してください。登録を行う場合は、下記ボタンを押してください。

**代理引取人情報を確認・追加**

4

代理引取人情報入力画面が表示されるので、項目を入力します。

- ①代理引取人の氏名
- ②代理引取人のふりがな
- ③児童との続柄
- ④最下部の『保存する』を押します。

※最大4名まで登録できます。

**代理引取人情報入力**

下記フォームに代理引取人の方の情報を入力してください。

保護者と下記に入力してください。

**代理引取人の氏名**

(姓)

(名)

**代理引取人のふりがな**

(姓)

(名)

**児童との続柄**

**保存する**

5

代理引取人情報画面に、入力した代理引取人の情報が表示されたら登録完了です。

### 代理引取人の情報を変更・削除する場合

登録された代理引取人情報は、本システムから変更・削除できません。情報の修正の際は、キッズクラブへご連絡ください。

**代理引取人情報** △○×△ ○×○ ログアウト

[← 戻る](#) [+ 代理引取人を追加・編集](#)

○△□×△○さん以外の方が、お迎えに来られる場合はその方の情報を事前に登録しておく必要があります。

代理引取人がお迎えに来られた際には、本人確認を行いますので、免許証等、身分を証明できるものをご持参ください。

**代理引取人1**

**代理引取人の氏名**

△○×△

**代理引取人のふりがな**

△○×△○ ×○×△

## 12 利用申込みについて

放課後キッズクラブの利用申込は年度単位（4/1～3/31）で行います。年度当初から利用を希望する場合は以下の締切日までに、必要書類を放課後キッズクラブにご提出ください。

年度途中から利用する場合は、利用希望月の前月 20 日までに必要書類を提出してください。

利用区分	利用登録に必要なもの	提出締切※4/1 から利用開始の場合	
		在校生	新1年生
わくわく	・利用申込書 (保険負担金の領収書を貼付)	令和5年3月11日	令和5年3月11日
すくすく	・利用申込書 (保険負担金の領収書を貼付) ・留守家庭児童等を証明する書類 ・ゆうちょ銀行の自動払込利用申込書	令和5年3月11日	令和5年3月11日

※わくわくの新1年生は、スポット利用の場合を除き、4月中旬以降からの利用開始となります。  
(詳しくはP16参照)

### <留守家庭児童等を証明する書類>

すくすく区分に登録の場合には、お子さんと同居するすべての保護者について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等をご提出いただけない場合は、すくすく区分への登録はできません。

※保護者とは、そのお子さんの父母又は父母に代わって養育している者のことをいいます。

※兄弟姉妹等、2人以上がすくすく区分に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類は1部で差し支えありません(利用申込書はお子さん1人につき1部必要です)。

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	<u>就労(予定)証明書</u>
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	<u>自営業従事者等申告書</u>
病気の方 看護・介護中の方	<u>病気・障害等申告書</u> (※1) ※診断書等、状況が確認できる書類を添付してください。
障害のある方	<u>病気・障害等申告書</u> ※身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	<u>求職活動申告書</u> (※2)
在学中(中学生、高校生除く)	<u>学生証の写し又は在学証明書</u>
震災、風水害、火災その他の災害の 復旧に当たっている方	<u>罹災証明書</u> ※ ※地震による家屋損壊・区役所 地震による火災・消火具、火災及び風水害による被災・消防署で発行しています。

※1 病気・障害等申告書の「出産」については、原則として、出産(予定)日から起算して8週間前の日の属する月の1日から、出産日から起算して8週間後の日の翌日の属する月の末日までです。(多胎妊娠の場合は、出産(予定日)の前14週間、後8週間となります。)

※2 求職活動を理由にすくすく区分に登録できるのは、登録日から3か月です。就労後は、すみやかに就労(予定)証明書を提出してください。また、求職活動申告書を連続して提出することや期間を延長することはできません。

### 13 利用の決定について

原則、利用申込書に記載した利用開始希望日から利用することができます。

ご提出いただいた利用申込書の記入内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、すすく区分への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人株式会社スマイルクルーから事前にご連絡させていただきます。

### 14 新1年生の利用開始について

新1年生の利用開始日は、登録する区分によって異なります。

利用区分	利用開始日
わくわく	学校生活への影響を考慮し、利用開始は4月中旬以降からとなります。 ただし、スポット利用（利用料800円+おやつ代）の場合は、4月1日から利用することができます。
すすく	4月1日から利用することができます。

#### <新1年生の利用にあたっての注意事項>

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日から4月30日までの間に利用する場合は、次の点にご協力いただきますようお願いします。

- ① 利用にあたっては、原則保護者のお迎えが必要です。（学校授業終了時はキッズクラブスタッフの引率でキッズへ行きます。）
- ② お子さんの状況を把握するため、事前にキッズクラブ職員と面談をさせていただく場合があります。

## 15 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、利用区分変更届を提出してください。

月途中での利用区分の変更は原則できません。利用区分変更届は、原則変更希望月の前月20日までに提出してください。ただし、夏休み（7・8月）については、定員調整が必要になる場合もあるため、原則6月中旬までに提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

- 年度途中で、新たにわくわく区分からすくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する（P15参照）書類の提出が必要になります。
- 一度すくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）に登録していた方でも、わくわく区分からすくすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか確認をさせていただきます。
- すくすく区分内の変更（ゆうやけ ⇄ ほしぞら）は、留守家庭児童等を証明する書類の再提出が不要です。
- 勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

キッズクラブへの登録が完了したら、利用開始日に向けての準備をお願いします。次ページ以降の利用方法等をご確認のうえ、安全・安心なキッズクラブのご利用となるよう、保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 16 『キッズニュース』(通信)について

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。『キッズニュース』は毎月20日頃に学校の担任の先生を通じて配布します。

- ① 翌月の予定などをお知らせします。
- ② 活動の様子やプログラムの内容を写真などを交えてわかりやすくお知らせします。
- ③ キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

### 事前の利用申込みについて

キッズクラブを利用するには、予約受付期間中に入退室システム「みまもりキッズ」内の利用予約画面より、参加予定日に  と退室予定時刻を打ち込み、予約してください。予約受付期間は、キッズニュースでお知らせします。

キッズクラブのパソコンにて予約を確認でき次第、お子さんへ翌月の「キッズカード」をお渡しします。

『キッズニュース』に子どもたちの活動の様子を写真で掲載します。キッズクラブ紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。ご家庭のご事情、方針等で写真掲載を望まれない場合は、**利用申込書の裏面Ⅷ確認事項「お子さんの写真の掲載を承認します。」の欄の「いいえ」に○をつけてください。**

お申し出がない場合は、ご承諾いただいたものとさせていただきます。

## 17 利用当日の流れについて

### (1) 当日の利用について

キッズクラブに参加する日はキッズカードに、必ず保護者の方が帰宅時間等の必要事項を記入しお子様に持たせてください。

キッズカード忘れや記入もれなどで、帰宅時間など不明な点がある場合は、保護者へ確認連絡をする場合があります。

### (2) 来所の方法

学校授業日・・ 1年生：学校の体育館前に集合し、スタッフの引率でキッズに行きます。

2年生：スタッフ指導の下、原則子どもたちでキッズに行きます。

\*2年生になっても当面はスタッフの引率でキッズに行きます。

引率なしでの移動開始時期は、子どもの様子により決めます。

具体的な時期はキッズニュースでお知らせします。

3年生以上：スタッフ指導の下、原則子どもたちでキッズに行きます。

土曜日・学校休業日・・各自でキッズクラブに直接来ます。

\*長期学校休暇中は8:00、土曜日は8:30から開室します。それより前は開けていませんので、キッズクラブに来る時間のご配慮をお願いします。

\*長期休暇や学校給食がない日に午前・午後を通して参加する場合は、お弁当・お茶（または水）を持参してください。

### (3) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。

持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物等は、随時キッズニュース等でお伝えします。

※教室に忘れ物をしてしまっても、キッズクラブに来たら教室には戻れません。

#### ① 平日（学校がある日）の持ち物について

- ・キッズカード（QRコードが貼付されているクリアファイルに入れて使用します）
- ・上履き（キッズクラブの下駄箱で保管します）
- ・タオル、ハンカチ
- ・水筒

#### ② 土曜日等（学校がお休みの日）の持ち物について

平日の持ち物に加えて、以下の物が必要な場合があります。

- ・お弁当（12時～12時30分に利用する場合のみ必要。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤等を入れ、工夫をお願いします）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- ・着替え（暑い季節など必要に応じてご用意ください）

※キッズクラブは学校に準じますので、学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話など）はキッズクラブにも持たせないでください。

(4) 帰宅時間について

保護者のお迎えなしで帰宅できるのは、以下のとおりです。

ひとり帰りが可能な時間（お迎えなしで帰れる時間）
4月～9月・・・午後5時
10月～3月・・・午後4時30分

- \*ひとり帰りが可能な時間より後に帰宅する際は、必ず保護者または保護者が指定した方のお迎えが必要となります。
- \*キッズクラブからの帰宅順路などについては、ご家庭でよく話し合いをしてください。
- \*新1年生の4月の利用に関しては上記のとおりではありません。キッズニュースを必ずご確認ください。

(5) 緊急時について

警報発令時や災害時などの緊急の場合は、保護者のお迎えをお願いします。

- \*緊急時は、保護者もしくは代理引取人として届出があった方に引渡しをします。

ケガや事故など緊急の場合は、ご家庭と連絡の上、医療機関へ連れて行くことになります。

- \*緊急の場合は、キッズ登録申込書にご記入いただいた連絡先にご連絡します。  
携帯電話などの番号が変更になった場合は、必ずキッズクラブにもお知らせください。

[代理引取り人について]

事前に「放課後キッズクラブ利用申込書」の裏面にある「児童代理引取人届出」欄に代理引取人の氏名等を記入し、事前に放課後キッズクラブに提出しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただきます。

- お子さんの安全確認の観点から、事前に予約した日の利用が原則です。

※急な利用、急な利用取りやめ等、予約と異なる利用をする場合は、必ず直接放課後キッズクラブへ電話連絡するようお願いいたします。子どもが登校後に急な利用が決まった場合は、学校への連絡も重ねてお願いいたします。

また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、確認のためキッズクラブで把握している保護者の電話番号へ折り返しの電話をする場合がありますのでご了承ください。

日枝小学校放課後キッズクラブ連絡先

045-714-6789

すすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）及びわくわく区分のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

なお、お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「放課後キッズクラブ利用申込書」の「Ⅵ 食物アレルギーについて」に記入し、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しを合わせて提出してください。なお学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写）をキッズクラブへ提出してください。また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

また、おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として1回100円を保護者の方にご負担いただきます。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。

### おやつの提供時間：午後4時40分～

※区分に関わらず、午後4時30分以降も利用される方は、原則おやつ代1回100円がかかります。

～おやつの一例～



『いちごタワー』



『フルーツサンド』



『ピザ』



19 警報発表時等の対応について

(1) 警報発表時の対応

※日枝キッズクラブは、浸水・高潮浸水想定区域に所存しております

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 <b>【浸水対象】</b>
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すすく区分及びわくわく区分のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、閉所となります。</b></p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、<u>すすく区分及びわくわく区分のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。スポット利用以外のわくわく区分のおさんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は、放課後キッズクラブは閉所となります。</b></p>
	放課後	<p>警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p>児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</p> <p><b>※特別警報発表時や又は「避難情報」が発表された場合であっても、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</b></p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、<u>すすく区分及びわくわく区分のスポット利用のお子さんのみ受入れ</u>を行います。</p> <p>なお、利用する場合は、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要</u>です。</p> <p><b>※特別警報発表時又は「避難情報」が発表された場合は閉所します。</b></p>

※「避難情報が発表された場合」とは、当該所在地に「緊急安全確保」、「避難指示」、「高齢者等避難」のいずれかが発表された場合をいいます。

なお、避難情報については、横浜市防災情報ポータルで確認することができます。

○横浜市 防災情報ポータルURL： <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

▶本市トップページ暮らし・総合防災・救急・防犯防災・災害▶防災・災害情報▶防災情報・防災情報ポータル(避難指示・避難勧告の状況及び避難所の開設状況) (外部サイト)

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズに行く前に必ず電話連絡をし、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

## (2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく区分（ゆうやけ・ほしぞら）及びわくわく区分のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR 線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

## (3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

## 20 夏休み期間中の利用について

### (1) わくわく区分の利用制限について

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、夏休み期間において「[熱中症警戒アラート](#)」が前日の午後5時にまたは当日の5時に発表された場合、原則わくわく区分の利用を休止します。詳細は、キッズクラブにお問い合わせください。

すすく区分に関しては「[熱中症警戒アラート](#)」が発令してもご利用いただけます。ただし、夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、[家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的なご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。](#)

※「[熱中症警戒アラート](#)」について

- ・発表は1日2回、前日の午後5時と、その日の朝5時
- ・暑さ指数の値が33以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表

※ご家庭でも下記のアドレスから「[熱中症警戒アラート メール配信サービス](#)」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

「[熱中症警戒アラート メール配信サービス](#)」の登録 ※メール配信の目安は4月～10月頃です。

PC・スマートフォン <https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

フィーチャーフォン <https://m.sugumail.com/m/env/home>

LINE 公式アカウント LINE ID : kankyo\_jpn

アカウント名 : 環境省、二次元コード（環境省のページで「友だち追加」をタップ）



## (2) 利用にあたってのお願い

### <水分補給>

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。  
キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、キッズクラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

### <利用時間の順守>

キッズクラブの利用時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。日陰がない場所もありますので、熱中症予防のため、お子さんが利用時間にあわせてキッズクラブに到着するよう、ぜひご配慮をお願いします。

## 2 1 ご意見・ご要望等について

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、日枝小キッズクラブまたは運営法人株式会社スマイルクルーまでご相談ください。

## 2 2 お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。

(例：キッズクラブの出席、欠席に関すること、キッズクラブの運営全般・制度についてなど)

日枝小学校放課後キッズクラブ  
運営法人 株式会社スマイルクルー  
横浜市南区こども家庭支援課

TEL：714-6789 FAX：714-6789  
TEL：316-4355 FAX：316-4356  
TEL：341-1155 FAX：341-1155

<当社ホームページ『お問い合わせはこちら』からメールでのご質問も承っております。>



メールでのご質問の際には、『キッズクラブ名』『新学年』『児童氏名』を明記してください。

P3425X-01 個人情報の取扱いに関する同意書